

2 環地環第 175 号  
令和 3 年 3 月 26 日

各認証審査機関 御中

東京都環境局地球環境エネルギー部  
環境都市づくり課長  
(公印省略)

東京ゼロエミ住宅認証制度におけるはんこレス化の周知について（協力依頼）

平素より東京都の環境都市づくり行政にご協力いただき、ありがとうございます。

東京都では都庁のデジタルトランスフォーメーションの推進に向け、5つのレス（ペーパーレス、はんこレス、キャッシュレス、FAXレス、タッチレス）の取組を進めているところです。その一環として、下記のとおり、東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱を改正し、令和3年4月1日以降、東京ゼロエミ住宅認証制度における建築主等からの全ての申請・届出等について、はんこレス（押印不要）となりましたので、この旨、貴機関への相談者、申請者へご周知いただけますようお願いいたします。

なお、一般社団法人住宅生産団体連合会、一般社団法人JBN・全国工務店協会に対しても、この旨周知していることを申し添えます。

## 記

- 1 はんこレス（押印不要）となる建築主等からの申請・届出等  
別記第1号様式（第9条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅設計確認審査申請書  
別記第4号様式（第13条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅設計変更確認審査申請書  
別記第7号様式（第16条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅工事完了検査申請書  
別記第10号様式（第19条関係） 東京ゼロエミ住宅認証審査取下届  
別記第12号様式（第20条第3項関係） 東京ゼロエミ住宅設計確認辞退届
- 2 根拠法令  
東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱  
制定 令和元年6月28日付31環地環第86号  
改正 令和3年3月22日付2環地環第164号
- 3 施行日  
令和3年4月1日

《参考》

東京ゼロエミ住宅 認証制度に関する Q&A【認証審査機関向け】でも周知したとおりですが、以下、参考に併せてお知らせします。

認証審査機関が申請者となる以下の手続きでは、令和3年4月1日以降は、申請書等への押印は不要です。

別記第13号様式（第5条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅認証審査機関申請書

別記第15号様式（第6条第1項関係） 認証審査機関登録内容等変更届出書

別記第16号様式（第7条第1項関係） 認証審査機関登録更新申請書

別記第17号様式（第28条第1項関係） 認証審査機関業務休廃止届出書

認証審査機関が発行者となる以下の手続きでは、令和3年4月1日以降も引き続き、機関印の押印をお願いします。

別記第2号様式（第12条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅設計確認書

別記第3号様式（第12条第3項関係） 東京ゼロエミ住宅設計確認書不交付通知書

別記第5号様式（第15条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅設計変更確認書

別記第6号様式（第15条第3項関係） 東京ゼロエミ住宅設計変更確認書不交付通知書

別記第8号様式（第18条第1項関係） 東京ゼロエミ住宅認証書

別記第9号様式（第18条第3項関係） 東京ゼロエミ住宅認証不適合通知書

問合せ先

環境局地球環境エネルギー部環境都市づくり課

03-5388-3515